

事 務 連 絡
令和2年5月28日

保護者 様

県立川口工業高等学校長 田中邦典

緊急事態宣言解除における学校再開について（通知）

平素より本校の教育活動に御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。

本校は、新型コロナウイルス感染症対策として、5月31日まで、臨時休校ですが、5月22日に開催された埼玉県新型コロナウイルス対策本部会議において、県立学校の再開について決定されました。

つきましては、本校では下記のとおりに対応としますので、保護者の皆様の御理解と御協力を、よろしくお願いいたします。

記

1 県立学校の再開について

現在の感染状況の傾向が継続することを前提に、徹底した感染防止対策を講じた上で6月1日（月）から分散登校を活用しながら段階的に学校を再開する。

- （1）6月1日（月）から6月5日（金）まで、生徒1人につき週1回登校
- （2）上記（1）の状況を踏まえ6月8日（月）から19日（金）までに2週間で生徒1人につき5回登校
- （3）教育委員会が移行期間の状況を踏まえ通常登校の指示があるまでは分散登校を行う。
- （4）6月1日（月）から衣替えとなりますので、夏服での登校となります。

詳細は、別紙をご覧ください。

※6月1日（月）～5日（金）までの登校時間の詳細

1, 2年生はクラス、出席番号によって登校する曜日、時間が異なります。3年生は、クラスによって登校する時間が異なります。

2 部活動について

通常登校が再開されるまで実施しない。